

小千谷市立小中学校の在り方について

答 申

令和7年9月24日

小千谷市立小中学校の在り方検討委員会

目次

はじめに	2
第1章 小千谷市立小中学校の現状	3
1-1 小千谷市の人口と将来推計	3
1-2 児童生徒数の今後の見込み	4
1-3 小千谷市の学校規模の現状	6
1-4 学校施設の現状	8
第2章 小千谷市が取り組む教育	13
第3章 小千谷市における望ましい教育環境について	14
3-1 小中学校の適正規模等の検討にあたって	14
3-2 学校の適正な規模について	14
3-3 適正な通学距離及び通学時間について	16
3-4 将来を展望した教育環境の在り方について	17
3-5 付帯意見	18
資料編	19
資料1 小千谷市立小中学校の在り方検討委員会設置要綱	20
資料2 小千谷市立小中学校の在り方検討委員会委員名簿	22
資料3 諮問書（写）	23
資料4 小千谷市立小中学校の在り方検討委員会審議内容	24
資料5 小中学校配置図	25
資料6 おぢやっ子教育プラン（2025～2027年度）	26

はじめに

現在、全国の学校は、人口減少・超少子高齢化、IT活用と対応、デジタル化社会における「人間であること」の探求、人手不足、児童生徒の健康・安全確保と学校の防災対策、教科内容の多様化と教員の働き方改革、いじめ・不登校問題、地域力の衰退、貧困対策、保護者の不安、校舎を含む施設の老朽化対策など、多岐にわたる複雑な課題に直面しています。

小千谷市においても、少子化に伴う児童生徒数の急速な減少が深刻です。小学校では複式学級を抱える過小規模校が生じ、中学校では生徒数減少により、専門の免許を持つ専任教員の配置が困難な状況にあります。

各学校では、それぞれの教育環境に応じて充実した教育活動と学校運営に尽力していますが、今後の少子化の推移は、児童生徒にとって大切な集団活動の機会を損なうことが懸念されます。これまでの学校教育の成果を踏まえ、今後の学校活動の充実を考える上で、小千谷市の将来を展望した教育環境の在り方について、学校規模の適正化を含めた課題解決の必要性が生じました。

こうした状況を受け、「小千谷市立小中学校の在り方検討委員会」が設置され、「小学校及び中学校における学校の適正な規模」、「小学校及び中学校における適正な通学距離及び通学時間」、「将来を展望した教育環境の在り方」についての諮問を受けました。

本検討委員会では、将来を担う子どもたちを育成・支援するために、「小千谷市にふさわしい教育環境とは何か」を徹底的に議論することを基本的な構えとしました。

具体的には、学校視察を通じて現場の状況を理解し見識を深め、「児童生徒のための人間関係づくりと教育効果の向上」や「児童生徒が自立を図るために必要な適正規模の探求」、「学校の果たすべき役割と学校運営と指導体制の視点」などを踏まえ、計8回にわたる委員間の意見交換を重ねました。

それらの議論をとりまとめたものが本答申です。本検討委員会では、今後の具体的な構想は小千谷市に委ねるとしても、小中学校教育の質の確保に対する検討を一層進めること、そして学校の主体者である児童生徒の声をいかした構想を策定することを要望します。

最後に、本答申が、小千谷市全体の将来を展望した学校づくり、そして持続可能で魅力あふれる教育環境の創造と実現のための土台となることを心より願っております。

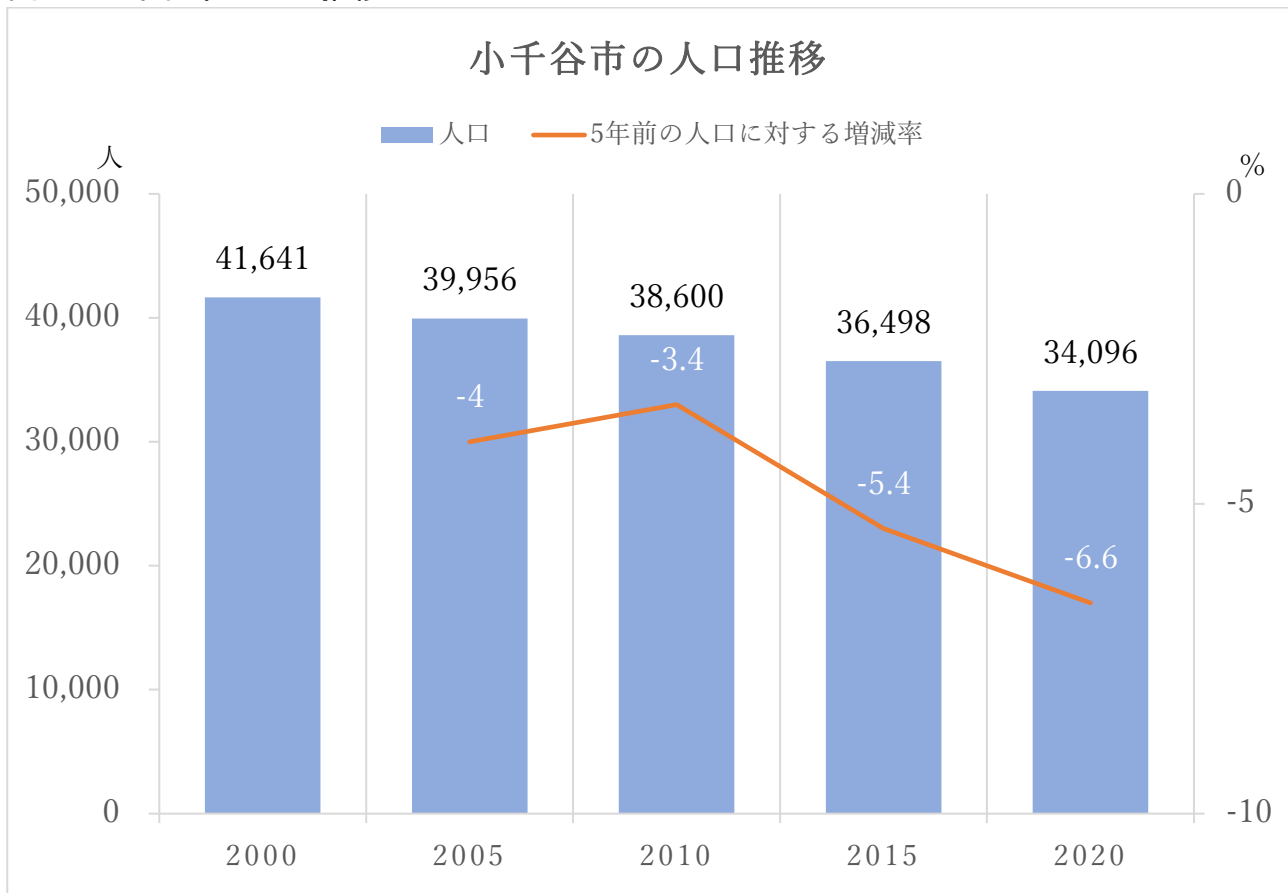
小千谷市立小中学校の在り方検討委員会
委員長 遠 藤 英 和

第1章 小千谷市立小中学校の現状

1-1 小千谷市の人口と将来推計

- ・ 小千谷市の人口は、2000年の41,641人から2020年には34,096人となり、20年間で7,545人（18.1%）減少しました。
- ・ 国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、2030年には29,546人となり、さらに2050年までは5年ごとに7～9%のペースで減少が続くと見込まれています。

図1 小千谷市の人口推移



1-2 児童生徒数の今後の見込み

(1) 小学校

- ・ 小学校の児童数は年々減少しており、令和7（2025）年度の1,321人に対し、令和13（2031）年度には963人となる見込みです。（6年間で358人減、27.1%減）
- ・ 学級数は令和7（2025）年度で57学級から、令和13（2031）年度には47学級となる見込みです。（6年間で10学級減、17.5%減）

図2-1 小学校児童数の推移

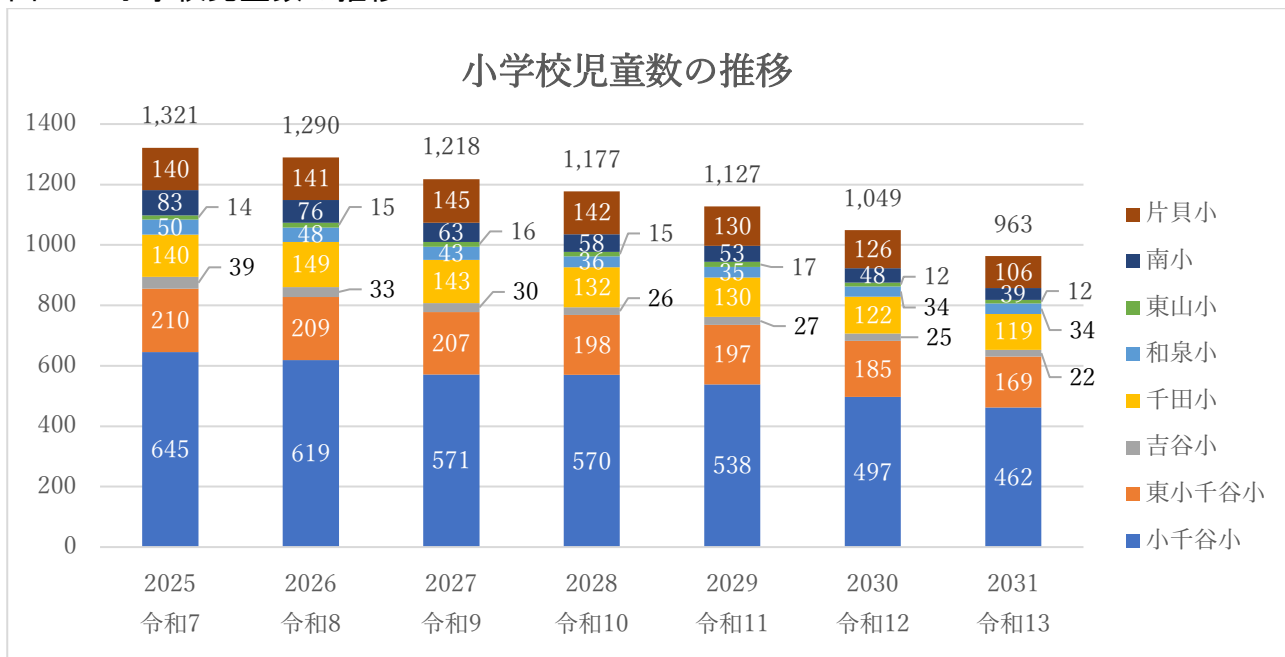
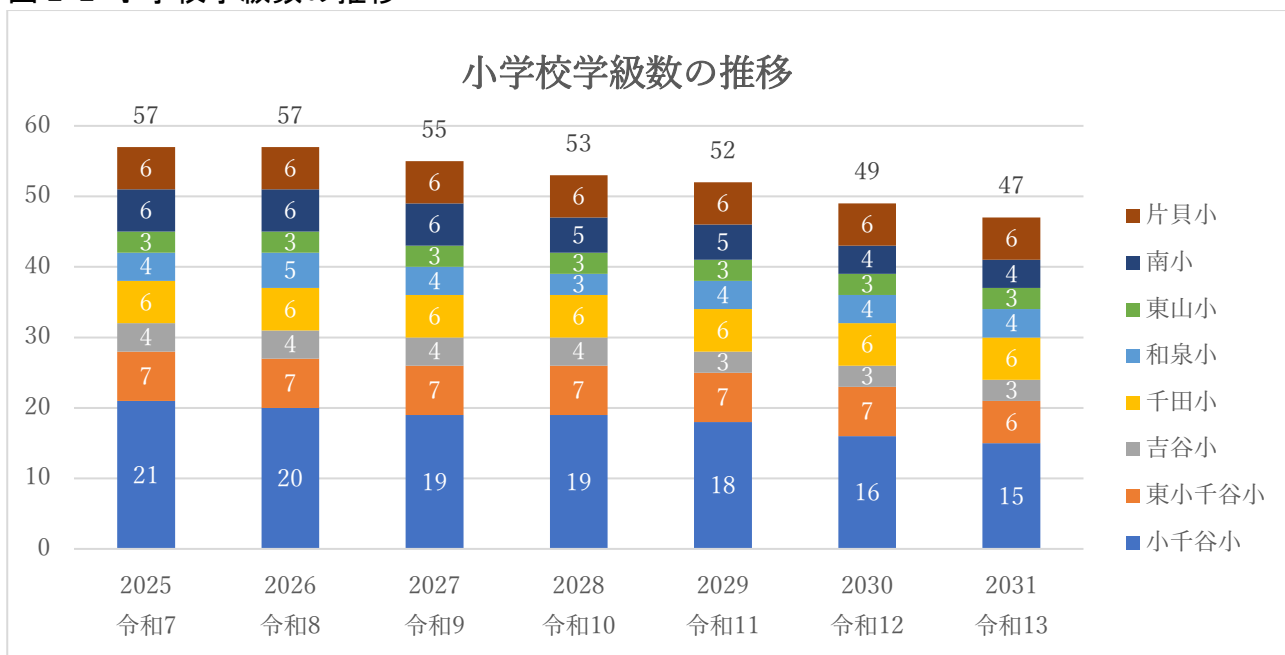


図2-2 小学校学級数の推移



(2) 中学校

- ・ 中学校の生徒数も年々減少しており、令和7(2025)年度で795人に対し、令和13(2031)年度には632人となる見込みです。(6年間で163人減、20.5%減)
- ・ さらに減少は続き、令和19(2037)年度には418人となり、令和7(2025)年度からの12年間で377人(47.4%)減少する見込みです。
- ・ 学級数は、令和7(2025)年度の27学級から、令和19(2037)年度には18学級となる見込みです。(12年間で9学級減、33.3%減)

図3-1 中学校生徒数の推移

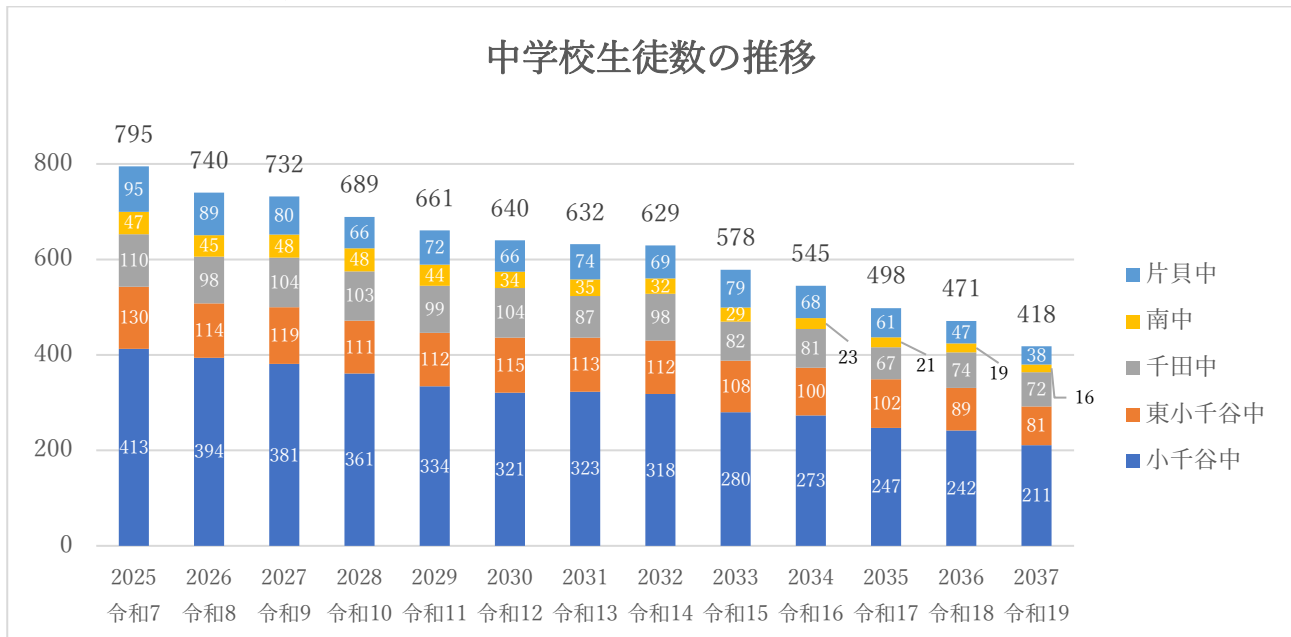
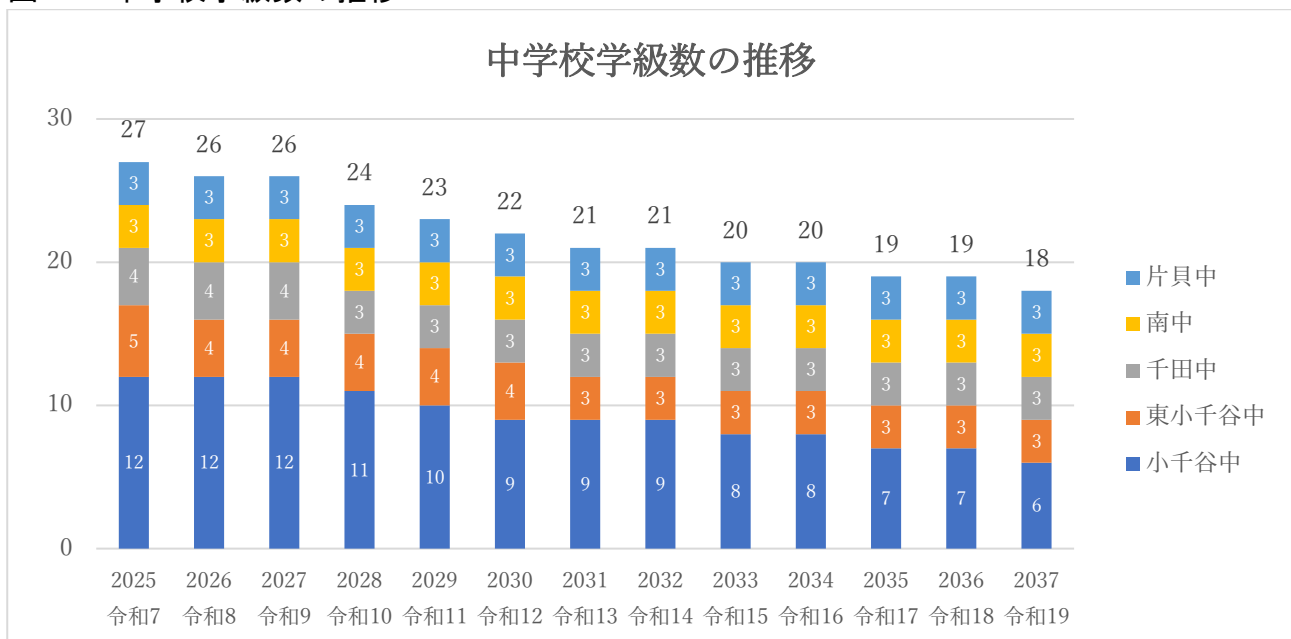


図3-2 中学校学級数の推移



1-3 小千谷市の学校規模の現状

学校規模の現状と今後の見込み

- ・ 国の法令上、学校規模は小・中学校ともに12～18学級が標準とされています。
- ・ 小学校の現状（令和7（2025）年度）は、全8校のうち、大規模校が1校、小規模校が4校、過小規模校が3校となっています。
- ・ 中学校の現状（令和7（2025）年度）は、全5校のうち、標準規模校が1校、小規模校が4校となっています。
- ・ 令和13（2031）年度には、中学校は5校すべてが小規模校となる見込みです。

図4-1 学級数による学校規模の分類（特別支援学級を除く）

学校規模の分類		過小規模校	小規模校	標準規模校	大規模校	過大規模校
学級数	校種	小 1～5 中 1～2	小 6～11 中 3～11	12～18	19～30	31～
令和7年度	小学校	吉谷小4	東小千谷小7		小千谷小21	
		和泉小4	千田小6			
		東山小3	南小6			
			片貝小6			
	中学校		東小千谷中5	小千谷中12		
			千田中4			
			南中3			
<参考> 令和13年度 試算	小学校	吉谷小3	東小千谷小6	小千谷小15		
		和泉小4	千田小6			
		東山小3	片貝小6			
		南小4				
	中学校		小千谷中9			
			東小千谷中4			
			千田中3			
<参考> 令和19年度 試算	中学校		南中3			
			片貝中3			
			小千谷中6			
			東小千谷中3			
			千田中3			
			南中3			
			片貝中3			

図4-2 令和7年度 学級編制基準（新潟県）

単式学級	小学校	1～3学年 35人以下 1・2学年は32人以下も可	4～6学年 35人以下
	中学校	40人以下 35人以下（下限25人）の実施	
複式学級	小学校	引き続く2の学年の合計が16人以下 第1学年の児童を含む学級は8人以下	
	中学校	引き続く2の学年の合計が8人以下	

図 4-3 教職員配置基準（校長・教頭・教諭）（特別支援学級を除く）

学級数	小学校			中学校		
	配当数	R 7	R13	配当数	R 7	R19
1 学級	2 人			4 人		
2 学級	3 人			6 人		
3 学級	5 人	東山小	吉谷小 東山小	8 人	南中 片貝中	東小千谷中 千田中 南中 片貝中
4 学級	6 人	吉谷小 和泉小	和泉小 南小	9 人	千田中	
5 学級	7 人			10 人	東小千谷中	
6 学級	8 人	千田小 南小 片貝小	東小千谷小 千田小 片貝小	11 人		小千谷中
7 学級	10 人	東小千谷小		13 人		
8 学級	11 人			15 人		
9 学級	12 人			16 人		
10 学級	13 人			18 人		
11 学級	14 人			20 人		
12 学級	15 人			21 人	小千谷中	
13 学級	16 人			22 人		
14 学級	17 人			23 人		
15 学級	18 人		小千谷小	24 人		
16 学級	19 人			26 人		
17 学級	20 人			28 人		
18 学級	21 人			30 人		
19 学級	23 人			31 人		
20 学級	24 人			33 人		
21 学級	25 人	小千谷小		34 人		

 …法令上の標準規模

1-4 学校施設の現状

(1) 施設の状態と点検等の概要

学校施設は、小学校8校、中学校5校、特別支援学校1校の計14校からなり、その半数以上が昭和40～50年代に建設されたもので、40年以上が経過しています。平成16年に発生した中越大震災により学校施設が被害を受けましたが、災害復旧工事で既に修復し、更に安心安全な教育環境を確保するため、平成17年度に行った耐震診断により耐震補強が必要と判断された建物については、平成23年度までに耐震補強工事を完了しています。

各施設は、日常的な点検に加え有資格者による法定点検を実施していますが、建物の躯体や内外装、各種設備が経年により劣化しており、計画的な改修工事が必要となっています。

(2) 施設の役割

学校施設は、主に校舎と屋内運動場で構成され、児童生徒の学びの場であり、生活の場となっています。また、各学校の屋内運動場は、教育施設であるとともに、小千谷市地域防災計画において「指定避難所」に位置付けられており、災害時に地域の避難所となる重要な施設となっています。

(3) 財政面

各学校施設は計画的に修繕を行っていますが、ライフサイクルコストを低減するためには、計画的な大規模改修により施設の長寿命化を図っていく必要があります。

学校施設数が多く、老朽化の割合も高いため、維持管理や改修等の費用が増大し、財政的に大きな負担となっています。そのため、今後の児童生徒数の推移から、市内公共施設の共同利用など、効率的な運用を図ることも検討する必要があります。

(4) 各校の施設状況

小千谷小学校	
①普通教室棟 2010 年建築 築 15 年 施設状態…軽度の経年劣化 ★耐震化済み	②特別教室棟 2010 年建築 築 15 年 施設状態…軽度の経年劣化 ★耐震化済み
③第 1 屋内運動場 (東) 2010 年建築 築 15 年 施設状態…軽度の経年劣化 ★耐震化済み ★避難所指定	④第 2 屋内運動場 (西) 2010 年建築 築 15 年 施設状態…軽度の経年劣化 ★耐震化済み ★避難所指定
東小千谷小学校	
①管理教室棟 (北) 1969 年建築 築 56 年 施設状態…重度の経年劣化 ★大規模改造工事 (2016 年) ★耐震化済み	②教室棟 (南) 1975 年建築 築 50 年 施設状態…中度の経年劣化 ★耐震化済み
③給食室 2013 年建築 築 12 年 施設状態…良 ★耐震化済み	④屋内運動場 (東) 1971 年建築 築 54 年 施設状態…中度の経年劣化 ★大規模改造工事 (2011 年) ★耐震化済み ★避難所指定
⑤屋内運動場 (西) 1984 年建築 築 41 年 施設状態…中度の経年劣化 ★耐震化済み ★避難所指定	
吉谷小学校	
①管理教室棟 1976 年建築 築 49 年 施設状態…中度の経年劣化 ★大規模改造工事 (2011 年) ★耐震化済み	②特別教室棟 1981 年建築 築 44 年 施設状態…中度の経年劣化 ★大規模改造工事 (2011 年) ★耐震化済み
③屋内運動場 1982 年建築 築 43 年 施設状態…中度の経年劣化 ★屋根改修 (カバールーフ) 工事 (2018 年) ★耐震化済み ★避難所指定	

千田小学校	
①管理教室棟 1984 年建築 築 41 年 施設状態…中度の経年劣化 ★大規模改造工事（2018 年） ★耐震化済み	②給食室 2001 年建築 築 24 年 施設状態…軽度の経年劣化 ★大規模改造工事（2018 年） ★耐震化済み
③屋内運動場 1985 年建築 築 40 年 施設状態…中度の経年劣化 ★耐震化済み ★避難所指定	
和泉小学校	
①教室棟 1970 年建築 築 55 年 施設状態…重度の経年劣化 ★大規模改造工事（2013 年） ★耐震化済み	②屋内運動場 1970 年建築 築 55 年 施設状態…重度の経年劣化 ★耐震化済み ★避難所指定
東山小学校	
①校舎棟 2001 年建築 築 24 年 施設状態…軽度の経年劣化 ★耐震化済み	②校舎棟 2005 年建築 築 20 年 施設状態…軽度の経年劣化 ★耐震化済み
③屋内運動場 2001 年建築 築 24 年 施設状態…軽度の経年劣化 ★耐震化済み ★避難所指定	
南小学校	
①管理・普通教室棟 1980 年建築 築 45 年 施設状態…中度の経年劣化 ★大規模改造工事（2011 年） ★耐震化済み	②特別教室棟 1980 年建築 築 45 年 施設状態…中度の経年劣化 ★大規模改造工事（2011 年） ★耐震化済み
③普通教室棟 2013 年建築 築 12 年 施設状態…良 ★耐震化済み	④教務室棟 2013 年建築 築 12 年 施設状態…良 ★耐震化済み

片貝小学校	
①特別・普通教室棟（北） 1970年建築 築55年 施設状態…重度の経年劣化 ★大規模改造工事（2010年） ★耐震化済み	②特別・普通教室棟（東） 1988年建築 築37年 施設状態…中度の経年劣化 ★大規模改造工事（2022年） ★耐震化済み
③給食棟 1988年建築 築37年 施設状態…中度の経年劣化 ★耐震化済み	④屋内運動場（北） 1982年建築 築43年 施設状態…中度の経年劣化 ★大規模改造工事（2010年） ★耐震化済み
⑤屋内運動場（南） 1989年建築 築36年 施設状態…中度の経年劣化 ★耐震化済み ★避難所指定	
小千谷中学校	
①特別教室棟 1982年建築 築43年 施設状態…中度の経年劣化 ★長寿命化改良工事（2024年） ★耐震化済み	②管理・普通教室棟 1983年建築 築42年 施設状態…中度の経年劣化 ★長寿命化改良工事（2023年） ★耐震化済み
③普通教室棟（東） 2011年建築 築14年 施設状態…良 ★耐震化済み	④特別教室棟（東） 2011年建築 築14年 施設状態…良 ★耐震化済み
⑤屋内運動場 1987年建築 築38年 施設状態…中度の経年劣化 ★屋根改修（カバールーフ）工事（2020年） ★耐震化済み ★避難所指定	
東小千谷中学校	
①管理教室棟 1979年建築 築46年 施設状態…中度の経年劣化 ★大規模改造工事（2010年） ★耐震化済み	②管理教室棟 1979年建築 築46年 施設状態…中度の経年劣化 ★大規模改造工事（2010年） ★耐震化済み
③特別教室棟 1986年建築 築39年 施設状態…中度の経年劣化 ★耐震化済み	④屋内運動場 1981年建築 築44年 施設状態…中度の経年劣化 ★耐震化済み ★避難所指定

千田中学校	
①管理教室棟 1991年建築 築34年 施設状態…軽度の経年劣化 ★耐震化済み	②屋内運動場 1976年建築 築49年 施設状態…中度の経年劣化 ★大規模改造工事（2010年） ★耐震化済み ★避難所指定
南中学校	
①管理・普通教室棟 1980年建築 築45年 施設状態…中度の経年劣化 ★大規模改造工事（2011年） ★耐震化済み	②特別教室棟 1980年建築 築45年 施設状態…中度の経年劣化 ★大規模改造工事（2011年） ★耐震化済み
③教務室棟 2013年建築 築12年 施設状態…良 ★耐震化済み	④屋内運動場 1981年建築 築44年 施設状態…中度の経年劣化 ★大規模改造工事（2010年） ★耐震化済み ★避難所指定
片貝中学校	
①校舎棟 1993年建築 築32年 施設状態…軽度の経年劣化 ★耐震化済み	②屋内運動場 1994年建築 築31年 施設状態…軽度の経年劣化 ★耐震化済み ★避難所指定

第2章 小千谷市が取り組む教育

目指す子どもの姿

自ら考え 心豊かに たくましく生きる 小千谷の子ども

「自ら考え」…主体的に取り組む確かな学力を身に付ける

「心豊かに」…感謝する・相手を思いやる・他の人と協力してやりとげる

「たくましく生きる」…あきらめずに挑戦する・命を大切にする・健康な身体をつくる

○たて糸とよこ糸がおりなす小千谷のひとづくり

県の重点や社会情勢を踏まえた上で、小千谷市で特に大切にしてほしい取組を「たて糸（各学校の特色ある教育活動）」と「よこ糸（家庭、地域）」で表しています。

<たて糸（小千谷の学校の特色ある教育活動の推進）>

【「おりなす教育推進事業」の推進】

『おちやっ子教育プラン』の目指す子どもの姿の具現を図るため、将来を担う人材を育成します。

【ふるさと教育】

ふるさとを知り、ふるさとに学ぶ学習活動を通して、ふるさとを愛し、ふるさとに誇りを持つ子どもを育てます。

【キャリア教育】

子どもたちが自立して社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していくことができるよう、職場体験や「おちやしごと未来塾」などを実施し、地元企業と連携したキャリア教育を進めます。

【防災教育】

震災対応の方法を学び、「自分の命は自分で守る」防災意識をもった子どもを育てます。「おちや防災塾」や防災給食、そなえ館の活用などを通して、防災教育を進めます。

<よこ糸（心の拠り所としての「家庭」、見守り支える所としての「地域」）>

- ・ 子どもの話に耳を傾け、家庭でのコミュニケーションを大切にします。
- ・ 家庭の中でも外でも、しっかりとあいさつができるようにします。
- ・ 地域の行事や活動、スポーツなどを通して、子どもの豊かな学びや成長を後押しします。
- ・ 子どもの安全・安心を守る活動に、学校、家庭と連携して取り組みます。

取り組みの成果

- ◎ 自分が住む地域に関心を持つと同時に、自分の将来について考える機会の創出
- ◎ 地域教材を活用し、地域の方と交流することによる、郷土愛の育成

第3章 小千谷市における望ましい教育環境について

3-1 小中学校の適正規模等の検討にあたって

検討の必要性

小千谷市では、少子化に伴う児童生徒数の減少が急速に進んでおり、小中学校に大きな影響を及ぼしています。

小学校では、複式学級が発生している学校が複数校あり、発達段階よりも一段階上の学習を行っているなど、児童に大きな負担をかけています。また、集団の中で多様な考えに触れる機会が少なくなっています。中学校では、生徒数が少ないことで専門の免許を持つ教員を全ての教科で配置できておらず、教科指導の質の低下のおそれがあります。

このように、学校の本来の特性である児童生徒が集団で協力・切磋琢磨しながら学び、成長していくには、教育の質の維持が困難な状態であり、今後も当市の教育環境に大きな影響を及ぼすことが見込まれます。

こうした現状を踏まえ、児童生徒にとってよりよい教育環境を提供するとともに、地域社会全体での持続可能な学校運営を実現するために、これらの課題に対して早急な対応が必要であると考えました。

基本的な視点

1. 教育の質の保証を第一にした検討

子どもたち一人一人が受ける教育の質を保証し、さらに向上させることを最優先としました。確かな学力、豊かな人間関係、健やかな心身の育成といった、生きる力の土台となる教育環境を確保することを判断基準として議論を重ねました。

2. 地域の想いや願いを大切にしたい検討

学校は子どもたちにとって最も大切な教育の場です。これまで、学校が地域の文化形成やコミュニティの維持において果たしてきた役割を尊重し、子どもたちの教育環境の向上はもとより、地域全体にとって望ましい学校の在り方を検討しました。

3-2 学校の適正な規模について

適正な規模の考え方

(1) 複式学級の解消・クラス替えの実施

教育の機会の平等性を保障する上で、各学年の発達段階に応じた系統的な学習指導を可能とすることが基本となります。全ての学校が満たすべき最低限の基準として、教育課程上の制約が生じる複式学級を解消することが望まれます。

また、中学校においては、多様な価値観に触れることができ、人間関係の固定化を防ぐことができることから、クラス替えの実施が望まれます。

（２）教育の質の確保

学校に配置される教員数は、各学校の学級数に応じて決められており、より質の高い教育を実現するためには、一定の教員数が必要となります。

中学校においては、全ての教科で専門教員を配置することが求められます。また、同一教科に複数の教員が配置されることで、教員同士で指導方法を相談し教材研究を深められるといった組織的な授業改善が可能となり、教育の質の向上に繋がります。したがって、一定の教員数を配置できる規模が望まれます。

（３）集団生活を通じた社会性の育成

児童生徒が同年代の多様な仲間と関わる集団生活の中で、互いに協力・切磋琢磨しながら学び、成長し、豊かな人間関係を築いていくことが、学校本来の特性です。人間関係が固定化されず、クラス替えを通じて新しい仲間と出会える環境は、児童生徒の社会的な成長にとって重要です。したがって、集団生活によって、多様な教育活動ができる規模が望まれます。

望ましい適正な規模

小学校における適正な規模

小学校における適正な規模は、児童が同年代の集団の中で多様な価値観に触れ、豊かな人間関係を育むことができる教育環境を確保するため、複式学級を解消できる規模とします。

なお、統合後当分の間は複式学級が発生しないものとします。

中学校における適正な規模

中学校における適正な規模は、生徒が多様な他者と関われるようクラス替えが可能であり、かつ、全ての教科（９教科）で免許を持つ専門の教員を配置できる規模とします。

学校の適正な規模

小学校 複式学級を解消できる規模（学級数）

中学校 全学年でクラス替えが可能となる規模（学級数）

3-3 適正な通学距離及び通学時間について

適正な通学距離及び通学時間の考え方

通学距離及び通学時間は、子どもたちにとって過度な負担とならないよう、中山間地域の地理的条件や、冬期間における積雪・路面状況等といったことも考慮し、子どもたちの安全な通学が保障されるよう適切に設定する必要があります。

国が定める基準

○通学距離

小学校にあってはおおむね4キロメートル以内、中学校及び義務教育学校にあってはおおむね6キロメートル以内であること。

○通学時間

適切な交通手段が確保でき、かつ、遠距離通学や長時間通学によるデメリットを一定程度解消できる見通しが立つということを前提として、通学時間について、「おおむね1時間以内」を一応の目安とした上で、各市町村において、地域の実情や児童生徒の実態に応じて1時間以上や1時間以内に設定することの適否も含めた判断を行うことが適当であると考えられます。

望ましい適正な通学距離及び通学時間

通学距離は、通学手段によって大きく異なることから、それぞれの通学手段に応じて移動可能な範囲を適正な通学距離とします。

適正な通学時間については、小・中学校ともに、地理的条件や冬期間の気象状況を考慮し、スクールバスを活用しながら、通学手段を問わず、おおむね1時間以内とします。

学校の適正な通学距離及び通学時間

【原則】	通学距離	下記通学時間を勘案した通学距離
	通学時間	小・中学校ともにおおむね1時間以内

3-4 将来を展望した教育環境の在り方について

多様な価値観、文化に触れ、生きる力を育む環境の整備

- ・ 運動会や学習発表会をはじめとする集団による教育活動は、児童生徒が社会性や協調性を育む上で、重要な場となります。これらの活動を通じて、一人一人が集団の中で自身の役割を明確にし、互いに協力し合いながら人間関係を築けるよう、その機会を十分に保障することが望まれます。
- ・ 学校の適正配置に伴い学校規模が大きくなった場合においても、児童生徒の特性に応じた教育支援の継続や、地域住民との密接なコミュニケーションといった、これまでの小規模校がもっていた「よさ」をいかした体制づくりが求められます。新しい学校規模に合わせた柔軟な運営体制を構築し、それぞれの学校がもつ独自の魅力を継承することが望まれます。

小千谷市の自然、歴史、人材をいかした、ふるさとに誇りを持てる教育

- ・ 生まれ育った郷土の歴史、文化などについて学び、児童生徒が地域への誇りや愛着を育むことができるような教育を実践することが望まれます。そのために、地域住民が教育活動に積極的に参画できるような「地域と一体となった学校教育」をより推進することが必要です。

通学の安心安全の確保

- ・ 学校の適正配置に伴い通学区域が広がる場合は、地域との連携、スクールバスの計画的な運行体制の確立、運転手の安定的な確保に努め、児童生徒の安心安全な通学を最優先に確保することが求められます。

3-5 付帯意見

学校と地域の連携

- ・ 学校再編にあたっては、地域の実情に配慮し、これからの学校教育の充実を目指した慎重な検討を進めること。
- ・ 地域と学校とで子どもたちを育てていくという視点から、地域のよさをいかした教育を継続し、地域との連携を大切にしたい体制づくりの検討を進めること。

教育課題に対応した特例校等の検討

- ・ 小千谷市独自の教育を推進するため、教育課題に対応した特例校等の制度の活用を検討し、地域に根ざした持続可能な教育体制づくりの検討を進めること。
- ・ 既存の学校とは異なる学びの場として小中一貫校や、フリースクールのような多様な選択肢を視野に入れて検討を進めること。

小規模校からの進学支援

- ・ 小規模校から中学校に進学する際、子どもが抱える不安に対し、きめ細やかな支援を推進すること。

子どもたちからの意見聴取

- ・ 子どもの選択肢が狭まることがないように配慮し、子どもの意見を聴く機会を設け、意見を聴取・把握しながら、よりよい教育環境の検討を進めること。

その他

- ・ 質の高い教育には十分な教員数が必要であるため、市は国の基準が教育現場の実情に合うよう、国や県に働きかけること。
- ・ 児童生徒が他者との意見や考えの違いを乗り越える経験を通じて、精神的な強さを養えるよう配慮すること。

資料編

- 資料 1 小千谷市立小中学校の在り方検討委員会設置要綱
- 資料 2 小千谷市立小中学校の在り方検討委員会委員名簿
- 資料 3 諮問書（写）
- 資料 4 小千谷市立小中学校の在り方検討委員会審議内容
- 資料 5 小中学校配置図
- 資料 6 おちやっ子教育プラン（2025～2027 年度）

小千谷市立小中学校の在り方検討委員会設置要綱

(令和 7 年 1 月 2 0 日教育委員会告示第 1 号)

(設置)

第 1 条 小千谷市立小中学校の児童生徒数の減少を踏まえ、将来を展望した学校や教育環境の在り方について検討を行うため、小千谷市立小中学校の在り方検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第 2 条 委員会は、次に掲げる事項について検討し、小千谷市教育委員会（以下「教育委員会」という。）へ意見を述べるものとする。

- (1) 本市全体の持続可能な教育環境の整備に関すること。
- (2) 小中学校の望ましい学校規模の在り方に関すること。
- (3) その他教育委員会が必要と認める事項に関すること。

(組織)

第 3 条 委員会は、委員 2 0 人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 学校保護者代表者
- (3) 学校関係者
- (4) 地域代表者
- (5) その他教育委員会が必要と認める者

(任期)

第 4 条 委員の任期は、委嘱の日から第 2 条に規定する所掌事務が終了する日までとする。

(委員長及び副委員長)

第 5 条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長は、委員の互選により選出し、副委員長は委員の中から委員長が指名する。
- 3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集し、その議長となる。ただし、委員会設置後の最初の会議は教育長が招集する。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 委員長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

（庶務）

第7条 委員会の庶務は、教育・保育課において処理する。

（その他）

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

この要綱は、公表の日から施行する。

小千谷市立小中学校の在り方検討委員会委員名簿

区 分	氏 名	所 属 等	備 考
学 識 経 験 者	◎ 遠藤 英和	新潟県立大学非常勤講師、元新潟大学教職大学院特任教授	
	船岡 芳英	小千谷幼稚園理事長、元教育委員	
	関 昌子	主任児童委員、元教育センター長	
	鈴木 進五	学習塾経営者、前教育委員	
学 校	○ 佐藤 浩一	小中学校長会会長	R7. 3. 31 退任
	○ 山崎 勝之	小中学校長会会長	R7. 4. 1 就任
	菊地 亜弥子	小学校長会会長	
	若林 靖人	中学校長会会長	R7. 3. 31 退任
	森田 雅弘	中学校長会会長	R7. 4. 1 就任
学 校 保 護 者 代 表	大西 洋子	小千谷小学校 PTA 代表	
	渡邊 類	東小千谷小学校 PTA 代表	
	大場 亜梨沙	東小千谷小学校 PTA 代表	
	森本 恵理子	小千谷中学校 PTA 代表	
	渡邊 久美子	小千谷中学校 PTA 代表	
地 域 代 表	佐藤 正機	西小千谷地区代表	
	木原 宏幸	東小千谷地区代表	
	関 麻紀	南小千谷地区代表	
	佐藤 正敏	北小千谷地区代表	
小千谷 青年会議所	和田 慶太	小千谷青年会議所代表	
連合 小千谷支部	大塚 貴裕	連合中越地域協議会小千谷支部 副支部長	



小教第 9 6 5 号
令和 7 年 2 月 2 0 日

小千谷市立小中学校の在り方検討委員会
委 員 長 様

小千谷市教育委員会
教育長 松井 周之輔

諮 問 書

小千谷市立小中学校の在り方検討委員会設置要綱に基づき、下記事項について諮問する。

記

【諮問事項】

①小学校及び中学校における学校の適正な規模

児童生徒が多様な学びの機会を得られ、健全な人間関係を築き、教育の質を維持するために望ましい学級数について。

②小学校及び中学校における適正な通学距離及び通学時間

児童生徒の安全面や負担面、交通手段等を総合的に勘案した適正な通学距離及び通学時間について。

③将来を展望した教育環境の在り方

市全体を考えた魅力あふれる望ましい教育環境の整備について。

【諮問理由】

当市では、少子化に伴う児童生徒数減少が急速に進んでいる。小学校では、学校規模がアンバランスな状態となっており、突出して児童数が多い大規模校とクラス替えができない小規模校・過小規模校が発生している。小規模校では、集団の中で多様な考えに触れる機会が少ないことや、過小規模校では複式学級の発生により、発達段階よりも一段階上の学習を行っており、児童に大きな負担をかけているといった課題が生じている。中学校では、生徒数が少ないことで、専門の免許を持っている専任教員の配置ができていないことや、部活動種目で生徒の興味や適性に合った選択ができないこと、1 校でのチーム編成が困難であるといった課題が生じている。

このように、学校の本来の特性である児童生徒が集団で協力・切磋琢磨しながら学び、成長していくことが困難であり、今後も当市の教育環境に大きな影響を及ぼすことが見込まれるため、これらの課題に対して早急な対応が必要である。

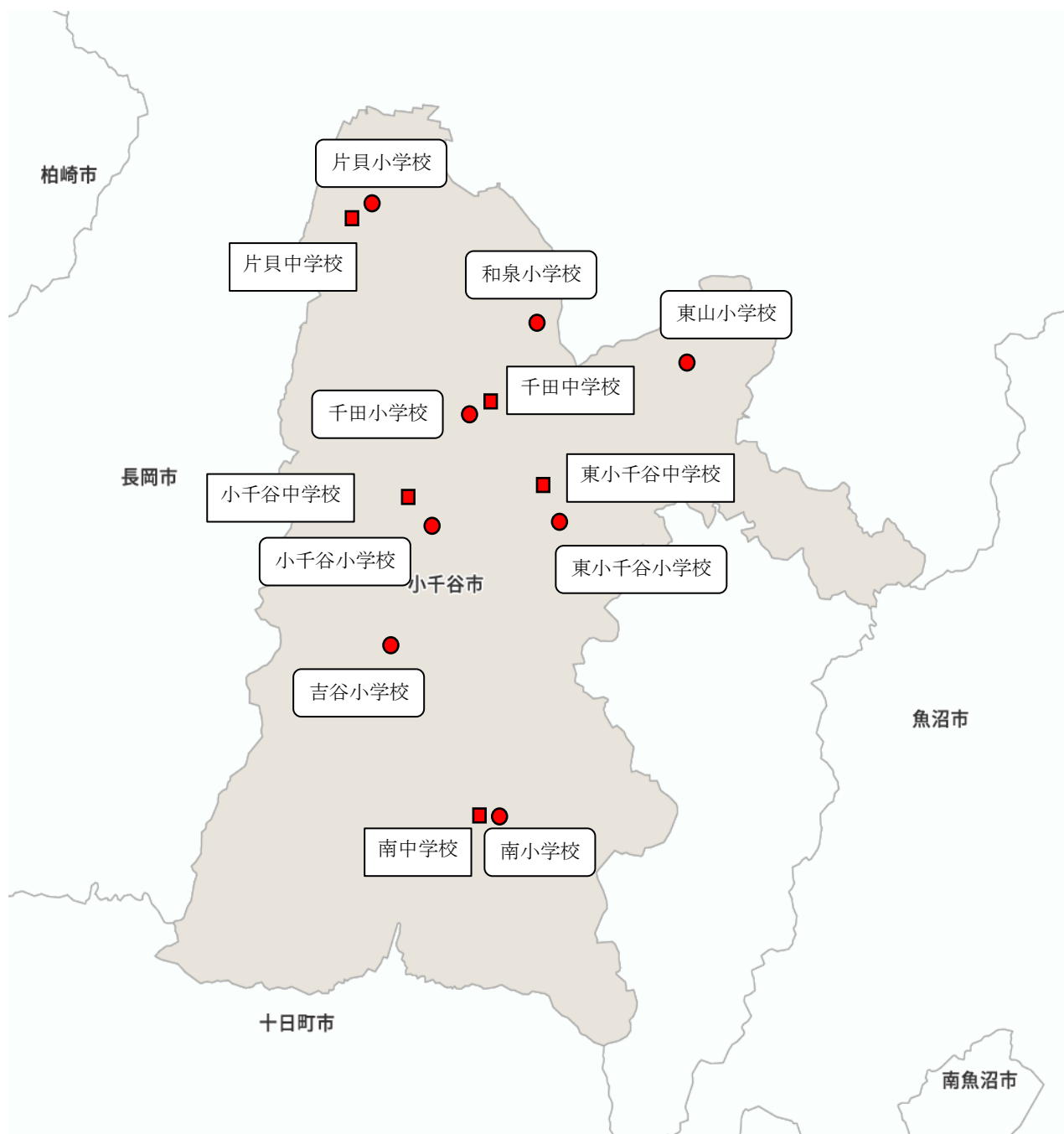
以上の状況を踏まえ、当市全体の将来を展望した持続可能で魅力あふれる教育環境の在り方について検討いただきたく、貴委員会に諮問するものである。

小千谷市立小中学校の在り方検討委員会審議内容

令和 7 年 2 月 2 0 日	第 1 回小千谷市立小中学校の在り方検討委員会
	・ 検討委員会趣旨・目的について ・ 小千谷市の現状と課題について ・ 今後のスケジュールについて
令和 7 年 3 月 1 3 日	第 2 回小千谷市立小中学校の在り方検討委員会
	・ 小千谷市における魅力あふれる望ましい教育環境等
令和 7 年 4 月 2 2 日	第 3 回小千谷市立小中学校の在り方検討委員会
	・ 学校視察（小千谷小学校） ・ 小千谷市における適正な学校規模
令和 7 年 5 月 2 3 日	第 4 回小千谷市立小中学校の在り方検討委員会
	・ 学校視察（東山小学校） ・ 小学校における適正な学校規模
令和 7 年 6 月 2 7 日	第 5 回小千谷市立小中学校の在り方検討委員会
	・ 学校視察（小千谷中学校） ・ 中学校における適正な学校規模
令和 7 年 7 月 1 7 日	第 6 回小千谷市立小中学校の在り方検討委員会
	・ 学校視察（南中学校） ・ 小中学校における適正な学校規模 ・ 小中学校における適正な通学距離及び通学時間
令和 7 年 8 月 2 6 日	第 7 回小千谷市立小中学校の在り方検討委員会
	・ これまでの検討委員会での意見の整理 ・ 答申について
令和 7 年 9 月 2 4 日	第 8 回小千谷市立小中学校の在り方検討委員会
	・ 答申について最終確認



小中学校配置図



小千谷市教育委員会

〒947-0028 小千谷市城内 4-1-38
TEL 0258-83-3519 FAX 0258-83-5779
E-mail edu@city.ojya.niigata.jp



「おぢやっちゃん教育プラン」に寄せて

小千谷市教育委員会は、第五次小千谷市総合計画の教育分野の基本目標「人を育み文化の香るまちづくり」の実現に向け、全市で取り組む学校教育の指針として「おぢやっちゃん教育プラン」を定めています。

この教育プランでは、2017年の学習指導要領の改訂を受け、「生きる力」を育む「社会に関わった教育課程」の実現、そのための「主体的・対話的で深い学び」や「カリキュラム・マネジメント」、「個別最適化学び」と「協働的な学び」の一体的な充実、「ICTの活用」など、教育の新たな流れを反映し、「自ら考え 心豊かに たくましく生きる 小千谷の子ども」の育成を目指します。

小千谷市教育委員会では、「目指す子どもの姿」に定める4つの柱や、たて「小学校」と「中学校（普通科・地域）」があり、小千谷のひとづくりの拠点から、「学校」「地域」「行政」が連携し、深い愛情と信頼にあふれた小千谷の教育風土を培い、一人一人の子どもの可能性を伸ばすように努めています。

併せて、教職員が子どもとじっくりと向き合える時間を確保し、一丸となって教育活動に取り組むことができるよう、学校の働き方を推進しています。

～子どもの望ましい生活習慣づくりのために～

「家庭」の取組

◆メディア接触コントロール・家庭学習

●子どもの発達段階に応じて、保護者がインターネット利用を適切に調整するよう努めます。

●家庭でメディア（テレビ、ゲーム機、スマートフォン、タブレット、パソコンなど）の使用ルールやGIGAパソコンの使用ルールを決めます。

＜小千谷市ルール＞

①小学生は夜9時から、中学生は夜10時からゲーム機やパソコン、スマートフォンなどのメディアは使用しません。

②平日は、メディア接触時間を一日2時間以内、家庭学習時間を10分×（学年）※中1：7学年 を目標に取り組みます。

◆食べて動いてよく寝よう

●子どもの成長に必要な睡眠時間を確保し、朝ご飯をしっかり食べさせ、進んで体を動かすことができるよう支援します。

※望ましい睡眠時間（0～13歳：9～11時間、14～17歳：8～10時間）
文部科学省「健康増進法」に基づく健康づくり

◆お手伝いの推進

●子どもに「家庭の仕事1役担」を受けもたせ、家族の一員としての自覚を促し、自己有用感を高めます。



小千谷市PTA連合会は、子どもたちの豊かな成長を目指し、上記の内容に積極的に取り組んでいます。

～地域の未来を創る子どもを育てるために～

「地域」の取組

◆学習ボランティアや地域部活動指導などへの参加

学習ボランティアなど、学校の教育活動に積極的に参加し、子どもたちの学習や活動を支えます。また、部活動の地域移行（地域連携）に伴い、子どもの部活動を支えます。

◆見守りボランティアなどへの参加

見守りボランティアや子どもへの声かけなど、子どもの安全・安心を守る活動に地域全体で取り組みます。

◆地域行事への子どもたちの参加促進

子どもが参加できる地域行事を行い、子どもとともに地域活動を進めます。

～一人一人の子どもを大切にするために～

「学校」の取組

◆いじめへの対応

●いじめの認知を積極的に行うとともに、「報告・連絡・相談」+実行体制を確立し、全校体制で組織的に対応します。

●児童生徒が主体となる活動を継続的に展開し、いじめをしない、見逃さない、許さない意識を醸成します。

◆不登校への対応

●学校に行きづらい児童生徒への組織的な対応と、「子どもとともに1・2・3運動」を確実に実行し、不登校の未然防止と丁寧な初期対応に努めます。

※「子どもとともに1・2・3運動」：欠席した日から電話や家庭訪問を行って子どもの様子を把握すること。

●「学びの多様な学校」を開設し、一人一人の状況に適した場所で支援を受けることができるよう体制づくりを図ります。

◆発達支援的生徒指導の推進

●課題予防、早期対応だけでなく、児童生徒が自発的・自主的に自らを発達させていくことを尊重した教職員の働き掛けを大切にします。



◆保幼小中連携

●「深げ橋プログラム」や「中1ギャップ解消プログラム」等により、途切れのない子どもの成長を目指して、園・小・中学校が互いに情報を共有し、子どもの学びを支えます。

～小千谷市教育の充実のために～

「教育センター」の取組

◆理科センター機能及び教職員研修の充実

実証的な理科教育事業を推進するとともに、若手教員の育成や新学習指導要領に対応した研修の充実を図ります。

◆教育相談・適応指導教室「マイルーム」の取組

悩みや困り感に応じた相談や子どもたちの居場所づくりに努め、一人一人の子どもの状況に合った支援をします。

◆視覚教材・機器の貸出

園や学校、PTA、社会教育団体へ視覚教材・機器を無料貸し出します。

小千谷市教育センター TEL・FAX 0258-82-6750

〒947-0021 小千谷市川内1-5-53 E-mail k-center@city.ojya.niigata.jp

おちゃっ子

教育プラン

自ら考え 心豊かに たくましく生きる 小千谷の子ども

- 深く考える ○主体的に取り組む ○善悪の判断ができる ○感謝する心をもつ ○相手を思いやる ○協力して取り組む
- あきらめずにやりとげる ○命を大切にする ○健康な身体をつくる ○ふるさとを大切にする ○夢や目標をもって取り組む

確かな学力

学校の役割
学ぶ意欲を高めるとともに、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図り、学力向上を目指す。

家庭の役割
家庭学習が計画的に継続させるよう学習環境を整え、励まします。

豊かな心

学校の役割
様々な人との関わりや体験活動を通じて、自己有用感や自己肯定感、思いやりの気持ち、前向きな挑戦する心を育てます。

家庭の役割
あいさつ、感謝、奉仕など、モラルを育め自立心を育みます。

健やかな体

学校の役割
多様な運動の経験を通して、運動の楽しさや喜びを味わい、運動が好きな子どもを育て、体力向上を図ります。

家庭の役割
食事や睡眠、メディア使用時間など、よりよい生活習慣づくりにより努めます。

ふるさと夢づくり

学校の役割
「ふるさと小千谷」に誇りを持ち、夢や目標に向かって進む力をつくり出します。

家庭の役割
家族の会話やふれあいを大切に、ふるさとへの愛を伝え、夢や希望を応援します。

家庭〈心の拠り所〉

- ・子どもの話を傾け、家庭でのコミュニケーションを大切にします。
- ・家庭の中でも外でも、しっかりとあいさつができるようにします。
- ・家庭でGIGA/パソコンやメディア使用について話し合い、ルールを決めて守るようにします。

地域〈見守り支える所〉

- ・地域全体であいさつを交わし、子どもをあたかく見守ります。
- ・地域の行事や活動、スポーツなどを通して、子どもの豊かな学びや成長を後押しします。
- ・子どもの安全・安心を守る活動に、学校、家庭と連携して取り組めます。

学校

〈生きる力を育む学び舎〉

ふるさと教育

- ・小千谷の自然、歴史、産業等を学び、郷土を愛し誇りに思う子どもを育てます。
- ・身近な地域の教育資源等を活用し、体験的な学習を進めます。

キャリア教育

- ・「キャリア・パスポート」等を活用し、夢や希望をもつ子どもを育てます。(社会形成力、自己理解力、課題解決力、夢を紙にすか、郷土を愛する力)
- ・身近な人から生き方を学んだり、実際に職業を体験したりするなど、地域に根ざしたキャリア教育を進めます。

防災教育

- ・災害対応の方法を学び、「自分の命は自分で守る」防災意識をもつ子どもを育てます。
- ・「おちや防災」や防災食、避難所などの活用などを通して、防災教育を進めます。

特別支援教育

- ・一人一人の個性に合わせ、多様な学びの場において、適切な指導を行います。
- ・困り感のある子の能力や可能性を最大限に伸ばし、自立した社会参加できる力を育てます。
- ・総合支援学校のセンター的機能や教育センターを活用し、相談ネットワークの充実を図ります。

人権教育、同和教育

- ・「考え、議論する道徳」の授業を通して、互いに認め合い、思いやりを育てます。
- ・異文化理解などの研修の充実により、人権意識を高め、「かかわる同和教育」を進めます。
- ・異文化理解についての正しい知識と豊かな人間性を身に付けるため、「さくら」シリーズの活用を進めます。

ICT教育

- ・基本的な操作、問題解決における情報活用、プログラミング、発表活動に応じた情報モラルを育てます。
- ・ICT機器の有効活用により、分かりやすく豊かな学びを推進し、「個別最適化学び」の実現を図ります。

たて糸



たて糸



「たて糸」(学校の取組)と「よこ糸」(地域・家庭の取組)がおりなす小千谷のひとづくり